福島建設工業新聞

発行所
福島市西中央2丁目59
(郵便番号960-8074)
福島建設工業新聞社
電話(024)534-7456(大代表)
©福島建設工業新聞社
(社)日本専門新聞協会加盟紙
ホームページ
ホームページアドレス
http://www.fk-news.co.jp
e-mail
hensyu@fk-news.co.jp

林業と建設業 共働の好機

間伐促進し地場産材安定供給へ

国交省、林野庁が異例の連名通知

国交省 林野庁 元気回復事業に35億円 路網整備連携に58億円

公共事業の大幅削減で低迷する建設業と、労働力不足や国産材需要の不振が続く林業が連携して地域再生を図ろうとする「林建共働」が現実味を帯びてきた。市町村や森林組合、建設業協会などが一体となって森林の環境保全と地場産業としての木材の安定供給を両立させ、ひいては地場産材による家づくりを促進しようというものだ。既報の通り国土交通省と林野庁が1月27日、20年度第2次補正予算に合わせて93億円の定額交付金（全額国費）を計上し、地方自治体に対し異例の連名での通知を出し、積極的な取り組みを促した。これを受けて県は、2月補正予算に路網整備地域連携モデル事業の予算を計上する考えで市町村、業界の意識醸成に努める。

未整備の森林における低コストでの効率的な整備手法を確立するため林野庁は、同（1次）補正予算で「未整備森林緊急公的整備導入モデル事業」に交付金35億円を追加した。そして、その延長線上に、「建設業参入による林業革命」という観点から「林建共働」が生まれた。

具体的には、地域の基幹産業である建設業の持つ人材、機材、ノウハウなどと、森林吸収源対策を推進し、国産材の安定供給を図る観点から、円滑な間伐の実施に努める林業分野が連携し、間伐実施に必要な路網整備などを容易にするというもの。

昨年12月改定された「地方再生戦略」に林建共働の推進が盛り込まれた。地方再生を総合的に、しかも効果的に推進するために林建共働の推進を位置付けた。このほど成立した第2次補正予算で、国交省は林建共働を含む建設業の異業種との連携を支援するため「建設業と地域の元気回復事業」として35億円を、一方林野庁では「路網整備地域連携モデル事業」に58億円をそれぞれ措置した。両方とも定額交付金に充てるが、国交省の上限は2500万円。

飛騨で「林建共働」始動

4森林組合と3建協が連携

岐阜県飛騨地域で高山市、下呂市、飛騨市、白川村の4つの森林組合と3建設業協会が連携して昨年9月4日、「ひだ林業・建設業森づくり協議会」（会長＝門前清孝飛騨高山森林組合長）を立ち上げた。

担い手不足や低生産性に悩む林業と、経営縮小を余儀なくされている建設業が共働して山間地域の再生を実現するため、環境保全と経済活動を両立させる持続可能な林業経営システムを確立するという。全国で初の試みだけにモデルケースとなるのは間違いない。

こうした林建共働に至る前の同7月には岐阜県と高山、飛騨、下呂の3市、白川村が「建設業の参入による林業改革モデルプロジェクト」を提案、これが内閣府の「地方の元気再生事業」に選ばれている。

「中山間で多くの雇用創出」と米田慶大教授

業種を超えた「複業会社」で地方産業創出を提唱する中で、「林建共働」の推進役を務める米田雅子慶応大学教授は、自ら顧問を務める「建設トップランナーフォーラム」などを通して「国際的な木材需要のひっ迫により、長い間低迷していた国産木材価格にやっと復調の気配が出てきた。戦後植林された大量のヒノキやスギは伐採期に入りつつある。これまで安い外材に押されて衰退した日本の林業を復活させる絶好の時がきた」とともに、間伐材などの森林施業の主たる担い手である森林組合などと路網整備に必要な人的資源や装置を持つ建設業者との連携に向けたモデル的な取り組みを実施する

◆事業内容①基幹作業道の整備（原則として林道規程に定める自動車道3級に準じた基幹作業道の整備）②関連条件整備（対象森林の調査、森林所有者の同意の取り付けなどの条件整備）

◆事業実施主体＝都道府県、市町村、森林組合、森林組合連合会、森林整備法人、林業公社、施業受託者

◆交付率＝定額

◆事業実施年度＝平成

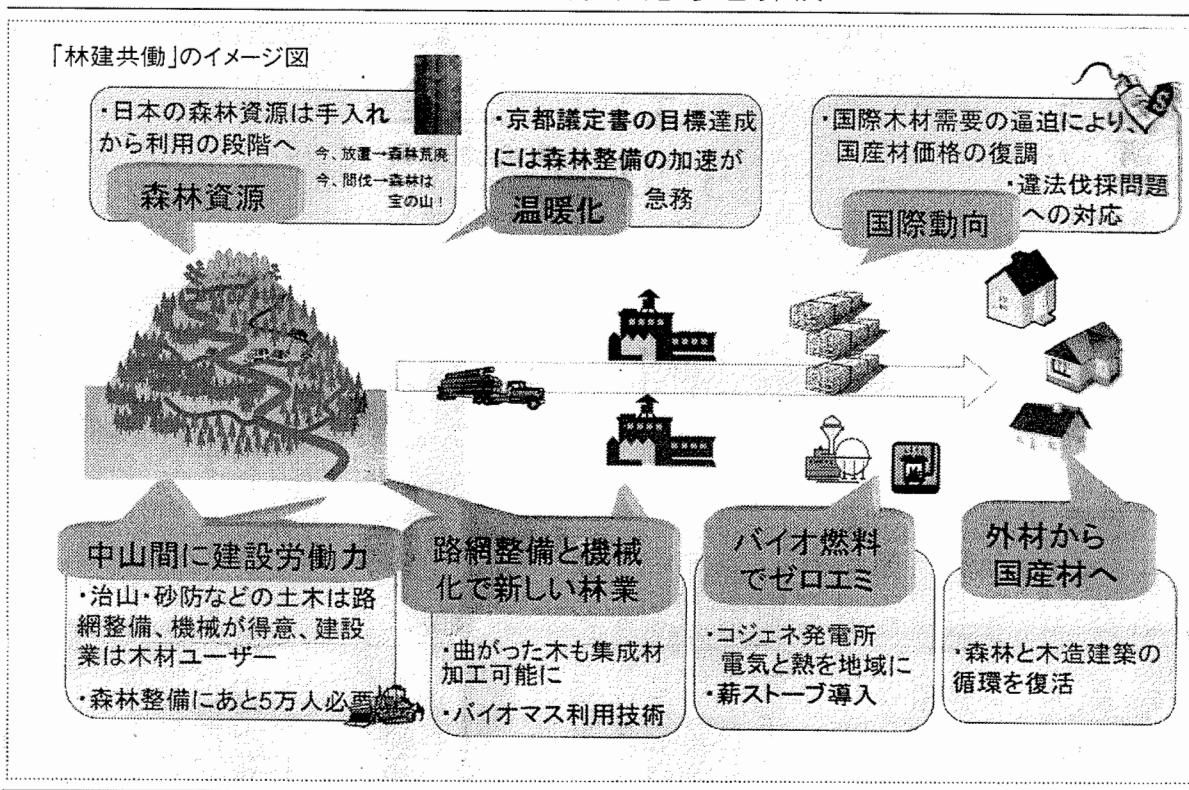

県農林水産部

モデル事業費を2月補正で

森林組合通してアナウンスへ

鈴木善二郎県農林水産部森林整備課長の話　路網整備地域連携モデル事業については、県の2月補正予算に計上する方向で進めている。当面は、県の外郭団体を通じて計画をとりまとめる数件が対象。国の定額補助で間伐のための作業道を整備する事業であり、市町村に意向を確認したが実施の回答はなかった。現段階では、森林所有者らへ事業の周知が不十分であることに加え、事業計画をまとめるための準備期間が短い。このモデル事業で効果が上がれば、本事業となるはず。計画づくりに半年程度の余裕があれば、本県においても計画量はかなり増えるだろう。

県では平成18年度より森林環境税を導入し、5年間で9000㌶を目標に森林整備を行っている。水源地域が中心だ。作業道については、年間50㍍のペースで進めている。地域連携事業でこれが促進されれば心強い。

この地域連携事業を進めるためには、県が農林事務所単位で山の実情に詳しい森林組合にアナウンスし、森林組合ごとに実施個所を洗い出し、市町村が行う個所整理と並行して森林組合、市町村、建設業者が協議会などを結成して具体的な取り組みを考えるシステムが必要になるだろう。

この場合の建設業者は、県建設業協会の各支部（連協単位）、地区建設業協同組合等の単位が考えられる。

が整備され林業の自立につながると見る。そして「木材の安定供給が実現すれば、地場木材産業、地元住宅産業、バイオマス事業などが活性化し、中山間に多くの雇用が生まれる」と分析する。

通知は国交省総合政策局建設市場整備課と林野庁森林整備部計画課の連名で、都道府県の建設業担当部局長、林務担当部局長に出された。

【建設業と地域の元気回復事業】

◆趣旨＝地域の建設業は地域経済や雇用のそれぞれ約1割を担う基幹産業だが、厳しい経営環境下にある。建設業の保有する人材、機材やノウハウなどを活用し農業、林業、環境、福祉、観光など異業種との連携により地域づくりの担い手である建設業の活力再生、雇用維持・拡大や地域の活性化を図ることが求められている。このため、地域における問題意識を共有した上で、建設業団体や地方公共団体など地域関係者が協議会を構成し、地域の合意形成を促しながら、異業種との連携による地域活性化に資する事業の周知が不十分であることに加え、事業計画をまとめるための準備期間

◆支援内容＝事業実施主体である協議会が行う検討、計画策定、人材育成、広報、連携事業の試行的実施など活動全般

◆交付率＝定額（上限2500万円）

◆事業実施期間＝平成21、22年度

◆20年度補正予算額＝35億円

【路網整備地域連携モデル事業】

◆趣旨＝中小建設業者の経営環境が厳しく、山村地域における雇用機会の創出が大きな問題となっている。また、持続可能な山村地域経済の活性化

らなる協議会（助成金の管理者は都道府県、市町村、または法人格を有する建設業団体）

いくことが重要。このため、間伐材などの森林施

＊豊かな明日を拓き、未来を築く
コマツ福島株式会社
本社　郡山市下亀田16―3
TEL(024)922―2111(代)